

緊急開催のため関連事業場等にもご周知願います！

休日変更・サマータイム・年間カレンダー変更・有給一斉取得・一時休業

実施には法の遵守が必要です。予定なしも社会的貢献から検討が望まれます

震災・節電対策セミナー

無料 開催のご案内 主催 社団法人 名北労働基準協会 後援 名古屋北労働基準監督署

東日本大震災は当地においても間接的な被害により、一時休業、労働日、労働時間の変更が必要となった等の事業場が数多く発生しております。また、浜岡原子力発電所の運転停止にともない、電力需要がピークとなる夏季の節電が必要であり、企業においても社会的貢献の意味では、サマータイムの導入、休日の変更等の積極的な取り組みが望まれ、実施する企業、行政機関も増加しております。

これらの労務管理上の対策は、労働基準法等の要件、取り扱いに関する国の指導内容等が、十分理解されていないのが現状です。休日変更、サマータイムは就業規則の規定の変更、届出等が必要であり、1年単位の変形労働時間制は新たな通達により、従来禁止されていた対象期間中の労働日、労働時間の変更等が可能となりましたが、労使協定の届出等が必要です。震災の間接被害による一時休業も、原則的には使用者の責に帰すべき事由で休業手当の支払いが必要ですが、例外的な扱いもあります。

そこで、震災・節電に関連する労務管理対策の内容と実施上の留意点についての、セミナーを緊急開催いたします。各企業のご担当者の皆様には、関連事業場等にも開催をご周知いただき、ぜひともご参加いただきますようご案内申し上げます。



日時 平成23年6月20日(月) 午後1時30分～午後4時

会場 名古屋栄ビルディング 12階「大会議室」 名古屋市東区武平町5-1 (栄駅徒歩2分)

※当初のご案内で即日定員満了となったため会場を協会大会議室から変更いたしました。

内容

●企業における夏季節電対策の手法と効果について

財団法人 中部電気保安協会 本部お客様部計画グループ担当副長 打田 育央氏

●震災・節電に関する労務管理対策実施上の留意点について

名古屋北労働基準監督署 次長 澤田 真也氏

会費 無料 **定員** 200名 定員になり次第締め切ります

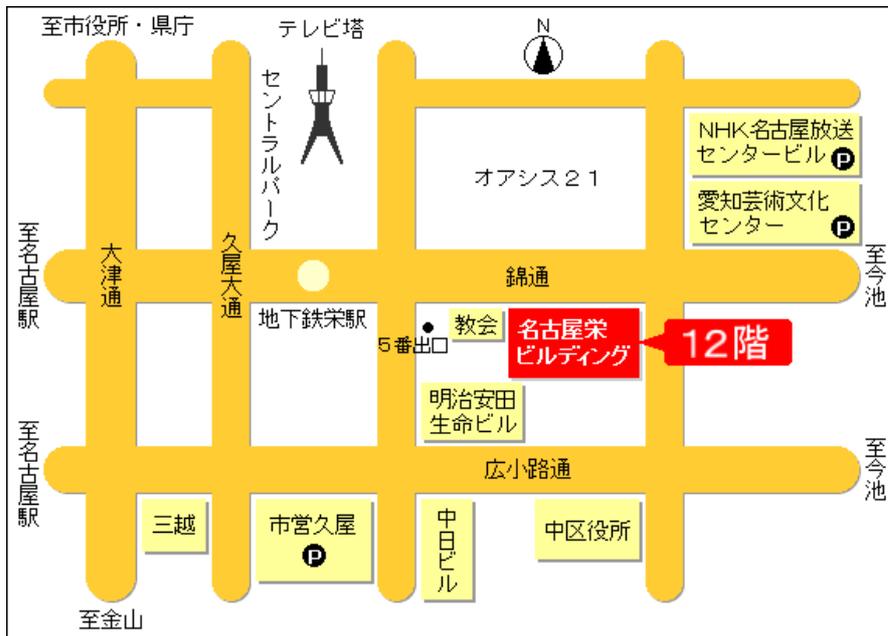
申込要領

申込書を予め下記へファックスください。

(社) 名北労働基準協会 総合受付 〒462-8575 名古屋市北区清水 1-13-1

TEL (052) 9 6 1—1 6 6 6 FAX (052) 9 6 2—1 6 7 0

会場略図



公共交通機関

「地下鉄」東山線または名城線 栄駅下車（5番出口）徒歩2分

「震災・節電対策セミナー」 申込書

予めファックスのうえ、当日会場受付にご提出ください。急きょご欠席される場合はご連絡願います。

事業場名					会員番号 ※				
事業内容					労働者数	名			
所在地	〒								
TEL					FAX				
ご出席者	参加番号※	職	名	氏	名	通 信 欄			

※会員番号 ご不明な場合未記入で結構です。 ※参加番号 ご記入は不要です。

会場変更後のご案内文書